

## 飯塚市文化施設活用検討委員会委員の募集要項

飯塚市文化施設（嘉徳劇場）の新たな活用策について検討を行うため、「飯塚市文化施設活用検討委員会」を新たに設置することとなりましたので、下記のとおり公募による委員の募集を行います。

### 記

1. 審議会名称 飯塚市文化施設活用検討委員会
2. 活動内容 嘉徳劇場の活用策に関する調査審議
3. 募集人数 1人
4. 任期 嘉徳劇場の活用策決定まで
5. 応募資格及び要件 市内在住で、本市の審議会等の委員でない者
6. 応募方法 文化課文化財保護推進室（飯塚市歴史資料館内）に備付けの応募用紙に必要事項を記入の上、直接持参するか郵送にてご提出ください。  
※用紙は飯塚市のホームページからもダウンロードできます。  
<https://www.city.iizuka.lg.jp/kyoiku/bunka/kahogekijo/koubo.html>  
募集期間 令和4年1月4日（火）～令和4年1月31日（月）  
※郵送の場合は消印有効
7. 選考方法 募集人数を超える応募があった場合は、面接により選考します。
8. 申込先 〒820-0011 飯塚市柏の森 959-1 飯塚市歴史資料館内  
飯塚市教育委員会 教育部文化課文化財保護推進室  
電話 0948-25-2930  
※毎週水曜日休館